

い、亦是之れは自ら其義戦である。争議團の結束強固なる所以即ち此處にある。
 而して争議は正にニヶ月を突破した。此れより先き、普濟寺任職柴田氏、光
 澤寺任職辯士高柳氏を介して事中調停の勞を取らんことを申し渡す。

我々は既に衆人の認める如く我々の行動に誤りあるものはない。此れ
 と、勞資戦のために受ける決然市氏の迷惑を思ひ事件の解決に奔走する、
 公平等の熱誠に敬意を表した。且つ若し仲裁者にして公平なる立場に立つる
 者の一人の如き我意を張り通す諸君が有る、自己あるを知らずして他を顧みざ
 るは既に再三弊劇を我々の選定である。
 斯くも柴田氏加藤氏を介して非公平の意見が我々の代表との間に始められ
 たり。此れ六月九日のことである。其の後数回、柴田氏高柳氏大野木氏中野四
 郎氏橋本氏等の意見が行はれた。

然るも之等の調停者諸君に對して示した我々の態度は始終一貫次の如くであ
 りた。
 『我々争議團の要求並びに立場と理解して戴き、調停者諸君の公正なる批判盡
 かに待つ。即ち之れである。我々の態度は飽くまでも謙讓であつた。
 之れは彼の新開紙上に於て、彼等天野一氏が宣傳せる如き争議團の態度強
 硬にして云ふと雖も、恰かも争議團が解決の意志有さく市氏を僥倖とする虛
 構の記事は全然訂正されなければならぬ。』

以下公開する所の調停運動進行過程はこの事実を確辯に物語る。

調停團の内意とは如何なるものか
 金一封(実は争議費用)と名島團
 解雇者、復職者の件は

之く對する争議團の返答

排他回数、誌しは漸く具體化して来た。而して六月十七日加藤氏を通じて、
 調停團の内容を知るものが争議團に届つた。その内意とは如何なるもので
 あつたか。

争議費用と云ふことは公然認めるべき行かぬ。然し金一封を争議團に贈る、
 金一封一萬圓である。

解雇者は、六百名にして、それ以上解雇する解雇者等は、相当のことをする
 復職者に對しては相当のことをする調停者は一任して貰ひたい。

而してこの調停者案を知るものも往々此れは人々は一々氏名は正確に示され、
 りし。柴田氏の云ふ如く復職者は、復職の件は三が穿つて作製したもので
 ないことであつた。

只此處に奇怪なのは、この調停案を持ち出した態度である。曰く
 『此の調停者案に不服なら各々手を出し、然してはあり。我々は決して此れ
 斯くの如き私案を調停者がありかた。』

然しこれは、然して我々の態度は、然してはあり。我々は決して此れ
 金一封一萬圓は別のこと。然し我々の代表者及復職者に對する件は、只率に
 相当とだけして内容が一切不詳である。且つ調停は、この調停案に對して貰ひたい。
 會に発表するとせぬと別のこと。此の調停案に對して貰ひたい。
 殊に解雇者の問題の如き、一解雇者のことに有れば、次の職業を見付